別記様式第七（第十六条関係）

被災市街地復興特別措置法第15条の規定による処分に係る各筆各権利別清算金明細

権利者の住所及び氏名	従前の土地					換地処分後の土地及び住宅又は住宅等			清算金、仮清算金及び清算金精算額	
	市区町村及び町又は字	地番	地目	地積	権利価額	土地及び住宅又は住宅等の表示	建物の区分所有の部分、共用部分及びその共有持分並びに土地の権利の種別、内容及び共有持分の表示	権利価額	徴収	交付

備考

1　「権利者の住所及び氏名」欄には、権利者が法人であるときは、その名称及び主たる事務所の所在地を記載すること。

2　「市区町村及び町又は字」、「地番」、「地目」及び「地積」の各欄は、登記簿に登記された表示により記載すること。この場合において、「地積」欄には、登記簿に記載された地積が換地を定めるときの基準となる従前の地積（以下「基準地積」という。）と異なるときは、当該基準地積を併記すること。

3　従前の土地に係る「権利価額」欄には、土地又は借地権の存する土地の部分の価額を記載すること。

4　「土地及び住宅又は住宅等の表示」欄には、土地の所在、地番、地目及び地積を登記簿により登記された表示により記載するとともに、住宅の全体の構造及び床面積を記載すること。

5　「建物の区分所有の部分、共用部分及びその共有持分並びに土地の権利の種別、内容及び共有持分の表示」欄には、区分所有権の目的たる建築物の部分を与えるときは建物の区分所有の部分、共用部分及びその共有持分を記載するほか、様式第五備考５、７及び８の例により記載すること。

6　電子計算機その他の機器により記載する場合には、それに必要な限度において、欄を適宜組み替え、又は新たに欄を設けることができるものとすること。